

地域間幹線系統に対する市町取組方針報告書

市町名		御殿場市
対象系統		
評価指標	A	河口湖線
	B	御殿場線、駿河小山線、十里木線、
	C	
	D	
市町の取組		
<p>・時刻表配布やバスの乗り方教室等の交通事業者の取組みへの協力、市広報紙、ホームページ等の広報媒体の活用のほか、地域公共交通マップや公共交通利用促進のチラシを配布したり、沿線の小中学校、幼稚園、保育園にバス利用を呼び掛け、会議において利用促進を呼びかけたりする等公共交通の利用促進、啓発を実施する。また、利用促進、啓発を行うために、公共交通にちなんだイベントを実施する。</p> <p>・「御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業」においてバス乗車及びシルバー定期券購入助成を行うことにより、交通弱者への利用促進、啓発を実施する。</p> <p>・現計画が令和7年度に更新時期を迎えることを踏まえ、現計画の評価やデータ分析の活用を通じて、御殿場市に適した新たな計画「第二次御殿場市地域公共交通計画」を策定する。併せて、施策の実施状況等を定期的に把握・検証・評価し、計画の効果的な推進に努める。</p> <p>・交通事業者のバスロケーションシステムや、MaaSアプリなどの周知や連携により、利用促進を図る。</p> <p>・支線系統等の地域内交通ネットワークの新設・再編等を検討する場合において、幹線系統への乗り継ぎ・連携を考慮して検討を行う。</p>		
今後の方針（市町の意向等）		
評価指標	AまたはB	引き続き国、県の補助を受けるとともに、住民に対し公共交通の利用を呼びかけ、利用の促進を図る。
	CまたはD	該当なし

(記載要領)

- 1 「市町の取組」は、評価期間に実施した利用促進策等の取組を記載してください。
- 2 「今後の方針（市町の意向等）」は、当該系統をどのように維持していくか、簡潔に記載してください。なお、輸送量が20人/日未満（特に評価指標がCまたはDの系統）については、国及び県の補助要件（輸送量15人/日等）を満たさなくなり、今後補助を受けられなくなるおそれがあるため、より具体的な取組や市町の意向を記載してください（必要に応じて詳細資料（様式任意）を添付すること）。